

4 改善に向けた学長方針

2008年度自己点検・評価の結果及び2007年度認証評価の結果において示された長所や課題に対し、さらなる改善を推進するため、これら評価結果を基とした大学改革の重点事項を示す。これら重点課題は、「教育・研究に関する年度計画書（学長方針）」を踏まえ、計画的に改善に取り組むものとする。

1 理念・目的に関する改善方針

- ① 建学の理念や目的、また教育プログラムの成果を検証するため、「在学生・卒業生アンケート」等を工夫し、教育の質向上を推進する。
- ② 教育・研究・社会連携活動等の指針になる『明大憲章』を制定する。さらに憲章に基づいて、学生がどのような教育課程を通じて教育目標を修得していくのかを具体的に示した「各学部レベルの教育目標（カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）」を定める。
- ③ 将来構想委員会の下で、計画的に改善・改革を推進するため、「本学のグランドデザイン」を示す。

2 教育研究組織に関する改善方針

- ① 将来構想委員会の下で、本学にふさわしい学生規模、教員組織、学科・コースのあり方を検討すると同時に、「改善アクションプラン」等を活用することにより、各学部の改善状況を検証していく。
- ② 研究・知財機構において、科研費やグローバル COE の採択数増加に向け、三研究所の役割の見直し等を含め、研究支援を積極的に行うための組織改革を進める。
- ③ 社会の変化への対応や多様化する学生の要望を充足するためには、本学の建学理念に照らし、新たな学部の展開に取り組む。

3 教育内容・方法等に関する改善方針

- ① 授業アンケートの活用が個々の教員に委ねられているため、教育開発・支援センターにおいて、授業アンケートの組織的活用について検討する。
- ② シラバスについて、冊子シラバスに加え、ウェブ上で確認できることが特色となっているが、特にウェブ上のシラバスの記述内容に精粗があるので、点検・修正する方策を検討する。
- ③ 教育の質向上を図りつつ、特色ある教育プログラムを編成するため、教育改善に優れた実績を上げた取り組みを顕彰する制度を整備する。
- ④ 教職課程における資格取得者の就職支援策、国家試験指導センターでの合格者増加策を検討する。
- ⑤ 協定校の拡大、受け入れ・派遣留学者数の拡大は計画に従って実現する。その

ため、国際連携本部を中心に、海外拠点の設置、帰国学生への就職支援の充実、留学生用宿舎の充実、英語による授業の展開の拡充、日本語教育の充実に取り組む。

- ⑥ 海外からの入学者の確保に向け、国際連携本部において、海外指定校制度を構築する。
- ⑦ 大学院教育を充実するため、組織的なFD活動を強化すること等により、日常的な教育改善が図られる体制を整備する。

4 学生の受け入れに関する改善方針

- ① 入学試験における志願者の増加は、社会の支持を如実に示しているが、今後、より多様な学生を確保するため、アドミッションポリシーを明確に示していく。また、多様な学生のニーズに沿う柔軟なカリキュラムを編成したり、ティーチングアシスタント（TA）によるきめ細かい学習支援を行ったりすることで、本学の特色ある教育に向けた改革を推進し、入学志願者の増加を図る。

5 学生生活に関する改善方針

- ① 「貸費から給費へ」の方針の下で、給費奨学金へのシフトをさらに進めて、経済的な不安なく、学業・学生生活に打ち込める環境を整備する。
- ② M-Naviプログラムでは参加者の裾野をさらに拡大するとともに、企画・運営における学生の参画に関する改善策と立ち上げが遅れている評価委員会の具体化を検討する。
- ③ 就職について、2007年度に実施した卒業生の追跡調査によって就職支援の効果が明らかになったため、調査結果を活用した就職支援策を検討する。

6 研究環境に関する改善方針

- ① グローバル COE の採択状況は、大学の規模からして十分とは言えない。共同研究の受け入れを推進し、研究を重視した大学をめざすために、共同研究スペースの確保、研究支援人材の配置、企業や自治体との包括的な研究契約に努める。駿河台 C 地区整備計画を推進するとともに、生田キャンパスにおいても研究環境の整備に努める。
- ② 大型研究資金を獲得した教員や、本学の戦略的な研究分野として指定するクラスター、インスティテュート等を推進する教員に対する支援を拡充する。支援策として、専門的な研究支援者（RA）の柔軟な配置、授業時間や校務の軽減措置、学内研究費の優先配分等を実現する。

7 社会貢献に関する改善方針

- ① 社会貢献の重要性や役割を教職員が把握し、教育・研究とバランスを保ちながら、積極的な展開が図れるよう、「社会連携の基本方針」を定め、戦略的な行動計画の策定を行う。
- ② 連携事業は、各組織に委ねられ、外部との交流が円滑に進まない現状がある。

全学的視野で統括・企画立案する部門の設置を検討し、より戦略的な社会連携活動を推進する。

8 教員組織に関する改善方針

- ① 学部長会で承認された各学部のスチューデント・レイシオ（SR）の目標値に従い、将来構想委員会で全学的な調整を行いながら、各学部の方針に基づいて教員数の適性化を実現する。
- ② 本学が特色ある教育を実践していくため、兼任教員比率の適性化や、特任教員をより柔軟に任用できる制度の確立、助教の任用制度の運用などを実現する。

9 事務組織に関する改善方策

- ① 職員数の不足に起因する業務の停滞、新規業務の展開については、専門的職員の中途採用を含めた増員を計画的に実施する。
- ② 教育・研究の発展計画実現のために、総合的な人事制度の見直しを行う。特に、多様な職場を転々とする人事異動ではなく、体系化された人事異動と専門領域に応じたOJTを実施し、専門性を発揮できる人材育成戦略を展開する。

10 施設・設備等に関する改善方策

- ① 中野キャンパスの整備計画、駿河台C地区整備計画については、学部長会にて承認された基本構想をもとに、中野キャンパス教育研究施設推進協議会、駿河台C地区教育研究施設推進協議会において、全学的な施設計画を見据え、この実現を図る。
- ② 留学生の受け入れ増大に備え、受け入れ数に見合う留学生宿舎を準備する。
- ③ 各キャンパスにおける食堂、談話室、自習室等、教育環境・学生生活充実のための施設整備を検討する。

11 図書・電子媒体に関する改善方策

- ① 図書・電子媒体の値上がりに伴い財源確保が課題となっている。他大学と共同した分担収集、蔵書構成の適性化、資料保存方針の見直し等の工夫や、学内研究費の配分の工夫や獲得した補助金を図書館予算に反映する仕組み等を実現する。

12 管理運営に関する改善方策

- ① 大学運営に関する改革は進んでいるが、学長権限の確立、理事会構成の見直し、理事の選出方法の透明化等の課題を達成するための手順・スケジュール等を示していく。

13 財務に関する改善方針

- ① 外部資金を含む競争的資金の導入し、教育研究経費比率を向上させることで、補助金の増額を図る。
- ② 学納金収入に占める教育研究費支出及び教育研究用機器備品支出、図書支出の

合計の割合を35%以上とする目標を実現するため、「6 研究環境」で指摘したように、研究環境の改善に努める。

14 点検・評価に関する改善方針

- ① 認証評価結果を基に改善を図るため、2008年度から『認証評価結果に基づく改善アクションプラン（3カ年計画）』を実施しているが、2011年度の改善報告書提出までに、具体的成果が上がるよう各プランの実行を支援する。
- ② 自己点検・評価プロセスの活用により改革・改善を促進するため、報告書の「全学委員会委員によるコメント」、「評価委員会による評価結果」を考慮した年度計画、事業計画の立案を行う。
- ③ 各部門における自己点検・評価担当者の評価手法を高め、自己点検・評価の実質化を図るため、「ニューズレター」による啓蒙や評価実務担当者説明会での研修内容を充実する。

15 情報公開・説明責任に関する改善方策

- ① 各年度の財政状況は公表されているが、今後は長中期計画に連動した長中期の財務計画について、ステークホルダーに分かりやすく示していく。
- ② 研究を重視する大学として国際的なプレゼンスを高めるために、研究業績、研究成果の公表を充実する。
- ③ 自己点検・評価報告書等は公表されているが、大学評価のプロセスについても分かりやすく工夫する。
- ④ 学内情報・データについて、入学希望者を始めとしたステークホルダーに基本的な情報が適切に発信されているのか検証する。学内情報システムの整備とともに、社会に対する説明責任を果たす方策を検討する。